

かわち



野高町長5期目のスタート!!

5月22日、任期満了に伴う町長選挙で無投票当選を果たした野高町長が5期目に向けて初登庁。
大勢の住民・町職員の拍手と花束の歓迎を受けました。

<主な内容>

- 野高町政5期目スタート.....P 2
- 平成21年度の区長さんを紹介します.....P 3
- 行政改革を進めています.....P 4~7
- 河内町職員を募集します.....P 10
- 平成21年10月から
公的年金から町県民税の特別徴収が始まります...P 12~13
- 保健センターだより
新型インフルエンザについて知っておこう...P 14~15

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 7月1日(水) 午前10時~正午
場所 公民館第2分館
日時 7月15日(水) 午前10時~午後3時
場所 つつみ会館
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時~正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322
FAX 84-4730

成田空港に関する相談

日時 月~金曜日 午前9時~午後4時
場所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎84-5017

交通事故相談

日時 月~金曜日
午前9時~正午 午後1時~4時15分
弁護士相談 毎週水曜日
午後1時~4時(要予約)
土浦合同庁舎 本庁舎3F(☎029-823-1123)
巡回相談 毎月第2水曜日
午前10時~正午 午後1時~3時
龍ヶ崎市役所(Tel.64-1111)
※弁護士相談・巡回相談は面接のみ
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故4月発生状況

	(前月比)	(累計)
発生件数(人身事故)	2件(±0)	(6)
死者数	0人(±0)	(0)
負傷者数	2人(-1)	(9)

龍ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	8人	転入	25人
おくやみ	8人	転出	41人

◆ 人口・世帯 ◆

平成21年5月1日現在

人口	10,723人	(-16)
男	5,280人	(-14)
女	5,443人	(-2)
世帯数	3,400世帯	(±0)

◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111	教育委員会事務局	学校教育G	☎84-3322
都整備課	生活環境G ☎84-2361	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)	
建設G	☎84-2921	福祉センター	☎84-3699	
つつみ会館	☎86-3740	保健センター	☎84-4486	
地域包括支援センター	☎60-4071	防犯かわち (音声案内)	☎84-2212	
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455	

◆ 休日診療当番医(7月) ◆

	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
5日	宮本病院 ☎029-979-2114	野村医院 ☎62-6561	池田病院 ☎64-1152
12日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	いしかわクリニック ☎62-0378	うちだ医院 ☎64-8821
19日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	北竜台耳鼻咽喉科 クリニック ☎95-3387	村井医院 ☎62-3380
20日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	若松 内科胃腸科医院 ☎64-0533	飯野クリニック ☎60-2323
26日	古橋医院 ☎029-978-3770	野上小児科医院 ☎65-3375	龍ヶ崎医院 ☎62-0550

※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199
ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
救急医療情報システム 携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

◆ ごみ収集日(7月) ◆

資源回収日	燃えないごみ収集日			
A地区 14・28 C地区 7・21	A地区	11		C地区 25
B地区 2・16・30 D地区 9・23	B地区	D地区		
燃えるごみ収集日		粗大ごみの予約収集日		
全地区 毎週月・水・金曜日	7月中の予約→8月1日			



小さくてもきらりと光る 大きな町づくりを目指して!



初登庁後、職員を前に訓示を述べる野高町長

このたび、5期目の当選の栄を受
けて大変感激をいたしております。
町民の深いご理解のもとに無競
争当選ということで、責任の重大さ
を感じております。
今、大変な時代の流れを迎えている
なか、私は「河内町は、小さくてもきら
りと光る大きな町にしたい」というの
を今回のスローガンに掲げました。
大変な少子高齢化が進んでおりま
す。そのなかで中高年のみなさんがい
きいきとできるまちづくりをしてい
きたい。今後は、寿大学を設立し、みな
さんに入って大学生になってもらい
いろいろな活動をして元気になって
いただくとう。元気になれば医療費の
抑制にもつながるのではないかと。み
んなが元気で大きな声で笑えるまち
づくりをしていきたいと思っております。
僕としての認識を新たに結束してい
ていきたい。

からサービス業に徹していただいて、
町民のみなさんが安全で安心して暮
らせるまち太陽と水と緑のまち河内
町にしていきたいと考えております。
先日の田植え祭りでは東京や県外
などから600人の参加者に来てい
ただけました。河内町も大変有名になっ
てまいりました。これからも外から来
ていただきたい「農の大切さ」を学んで
いただきたいと思っております。そして河内
町の「おかげのいなわちのお米」
「とねのめぐみ」などの産物を全国に
発信していきたい。全国だけでなく世
界にも発信するような体制づくりを
して、河内町を売り込んでいきたい。
施設の統廃合で余ったところに町営
住宅等の建設を、若草大橋、生板バイ
パスができますと、その周辺に住宅地
の開発をしていきたい。いろいろとアイ
デアをしばってウエルカム河内、河内に
来て住んでいただくという体制づく
りをしてまいりたいと思っております。

平成二十一年五月二十二日

河内町長 野高 貴雄

みなさんと行政を結ぶパイプ役!

平成21年度 区長さんを紹介しします

保村下	保村上	中曾根	広田	新橋	古通	堤田	源清	藤蔵	藤蔵	竜蔵	生蔵	大鍋	大鍋	角崎	小林	小巻	堀割	三ツ家	四ツ家	北丸	外丸	南丸	砂場	早井	早井	内野	浄野	北河	万河	堤向	幸谷	中道	関道	関道	西道	宿道	生板		
佐藤	荒井	鈴木	大塚	秋本	鈴木	池田	竹澤	荒井	川村	田口	大渡	蓮田	仲見	浅野	槻本	坂巻	植竹	川瀬	大野	蓮沼	栗山	今井	片岡	北河	細口	平沢	石川	大野	秋山	坂本	秋山	関道	関道	西道	宿道	生板			
徹夫	裕之	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博	敏博

地域と行政を結ぶパイプ役として区長のみなさん1年間よろしく申し上げます。

ご来庁の皆さまへ

河内町役場では、省エネ対策の一環として、全庁的に下記のとおり取り組むこととしますので、ご協力下さいますようお願いいたします。

- 1 空調機使用時の室内温度の適正化等、電力消費について適正な管理を行うこと
冷房時の室内温度の適正化（室内温度28℃目途）や、昼休み等における消灯等に努めること
- 2 電力消費機器の利用におけるエネルギー使用の効率化を図ること
家電機器、OA機器等の電力消費機器の利用に当たっては、必要に応じた容量の選択、機器の特性に応じた合理的な使用を心がけるとともに、不要不急時はこまめに電源を切ること
- 3 夏季（6月から9月）の服装は公務員らしい服装を心がけ、業務に支障のない範囲でネクタイを不要とすること

◆問合せ先 役場総務課庶務係 TEL 84-2111 (内線121)

3. 時代に即応した組織・機構の見直し

◆行政機構の再編成（H18～）

本庁舎及び出先施設の有効活用を図るため、16部署（13課、2局、1室）から8部署（5課、2局、1室）に再編し、各課内の事務・事業の連携強化を図り、関連する諸手続きや相談業務など同一のセクションで行うことができるなど住民サービスの向上を図る。

◆附属機関等の整理合理化（H21.4～）

公民館分館を再編 7分館から5分館に統合

4. 定員管理及び給与・手当等の適正化の推進

◆定員の適正化

事務事業の見直しや国県等が定める業務等について民間委託を活用することで、職員定数の抑制を基調とした定員適正化を推進する。

職員定数の推移

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	計
減員	—	7人	6人	5人	18人
増員	—	0人	1人	0人	1人
差引	—	-7人	-5人	-5人	-17人
計	157人	150人	145人	140人	140人

平成21年3月31日現在の職員数 ⇒ 140人（削減数 ▼17人）

◆特殊勤務手当の支給休止（H18～）

行旅死亡人等の死体処理作業以外当分の間支給しない。 財政効果 約1,300,000円

◆旅費日当の支給休止（H18～）

特別職を含め職員の旅費日当について当分の間支給しない。 財政効果 5,000,000円

◆議員の旅費日当、費用弁償の支給休止（H18～）

議会議員の旅費日当、費用弁償について当分の間支給しない。

◆給料・手当の適正化

徴収嘱託員の能力報酬額の改定

現年度分 徴収金の100分の2 ⇒ 現行どおり
 過年度分 徴収金の100分の5 ⇒ 徴収金の100分の5（滞納1～2過年度分）
 徴収金の100分の10（滞納3～4過年度分）
 徴収金の100分の30（滞納5過年度以上分）

5. 効率的な行政運営と職員の能力開発の推進

◆行政情報提供の積極的推進（H17～）

- ・ホームページへ議会情報の掲載
- ・議会だよりの発行
- ・議場中継モニターを玄関ホールに設置
- ・町ホームページ等による積極的な情報提供

行政改革を進めています！

～平成20年度までの主な取り組み状況～

◆問合せ先 役場総務課行政改革G TEL 84-2111（内線103）

多様化する住民ニーズや社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応し得るよう、町では行政運営全般にわたる改革を行うため、平成17年11月に行政改革大綱（第2次）を策定し、平成17年度から平成21年度までの5年間をその推進期間として、積極的な行財政改革を進めています。

平成20年度までの行財政改革の主な取り組み状況についてお知らせします。

1. 住民の立場に立った行政運営の確立

◆電話予約による住民票、印鑑証明書の休日交付（H18～）

事前の電話予約による住民票、印鑑証明書の休日交付制度を実施することで住民の利便性の向上を図る。

交付実績	区分	18年度	19年度	20年度
	住民票	7通	3通	15通
	印鑑証明書	5通	7通	10通

◆窓口にローカウンターを設置（H19）

本庁舎窓口テーブルと椅子を設置することで、住民相談など長時間の対面接遇の向上が図れた。

2. 事務・事業の見直し

◆学校給食業務民間委託（H19.1～）

平成19年1月から学校給食業務の民間委託開始

委託方式：委託工場による全面調理業務委託

内容：弁当（主食、副食）に加え汁物

・調理経費に係る決算額の推移

平成17年度 55,305,262円

平成18年度 54,267,386円（1月より委託開始）

平成19年度 32,498,149円（完全委託）

財政効果
▼23,000,000円

「美味しい、栄養のある、安全な給食の提供」を目指します！

◆業務委託の見直しによる経費削減

- ・夜間警備委託料 ▼15%
- ・請負業者への委託料等の削減要請 ▼5%
- ・毎年度予算編成において、見積書の比較検討による経費削減の徹底
- ・加除式書籍の見直しにより追録経費の削減 ▼1,180,000円
- ・町例規集（条例集）の電子化により追録経費の削減 ▼3,376,000円

◆特別会計事業の運営効率化（H18～）

国民健康保険、介護保険の納入通知書について、郵送料、印刷代、封入事務の経費削減のため、単票による通知書から連記式の通知書に変更。

財政効果：▼320,000円

【公立小・中学校の適正規模について要旨】（茨城県教育委員会策定 H20.4策定）

- ・小中学校の適正規模の基準
 - 小学校：クラス替え可能な12学級以上
 - 中学校：クラス替え可能で主要5教科に複数教員が配置可能な9学級以上

8. 財政運営の健全化

◆補助金の整理合理化（H18～）

補助金等検討委員会を設置し、補助金制度について抜本的な見直しを検討中

※原則前年度 ▼10%

◆課税客体の適正な把握と徴収率の向上（H18～）

- ・税務担当職員全員が徴収実務講習を受講
- ・課長補佐級以上職員による滞納整理強化月間の実施
- ・収納率向上対策として、県税事務所との特別共同滞納整理等の実施

※滞納処分実績（債権、給与、不動産等差押）

平成18年度 25件

平成19年度 37件

平成20年度 39件

納税意識の啓発および滞納処分の強化に努め、徴収率90%を目標に収納率の向上に努める。

9. その他

◆議員定数の削減 16名 ⇒ 14名

◆町三役給与の引下げ

- ・町長 720,000円 ⇒ 612,000円 (▼108,000円)
- ・副町長 560,000円 ⇒ 532,000円 (▼28,000円)
- ・教育長 500,000円 ⇒ 475,000円 (▼25,000円)

◆議員報酬の引下げ

- ・議長 330,000円 ⇒ 300,000円 (▼30,000円)
- ・副議長 300,000円 ⇒ 270,000円 (▼30,000円)
- ・議員 290,000円 ⇒ 260,000円 (▼30,000円)

第3次行政改革大綱の策定に向けて

町では「第2次河内町行政改革大綱」を策定し、平成17年度から平成21年度までの5年間を計画推進期間として積極的な行財政改革に取り組んでいます。しかしながら、世界的経済危機の影響により依然として先が見えない経済状況であることから、地方行政における財源確保の見通しについてもこれまで以上に厳しくなることが見込まれます。

このようななか、よりよい住民サービスを提供していくためにも、引き続き行財政改革を進めていく必要があります。

平成21年度は、「第2次河内町行政改革大綱」の推進期間の最終年度となることから、引き続き向こう5年間にわたって行財政改革を推進するための指針となる「第3次河内町行政改革大綱」の策定期間と考えています。「第3次河内町行政改革大綱」策定にあたっては、現在の行革の基本方針を踏襲しつつ、より住民の立場に立った効果的な行財政運営に努め、多様化する住民ニーズに対応できる体制づくりを目指します。

行政改革を進めています

◆職員の能力開発の推進

- ・職員研修の積極的参加、人事交流の推進
- ・実績評価制度、勤務評価制度の導入推進

職員の能力および勤務意欲の向上が図られるような適切な人事管理の確立に向け、勤務実績と能力を重視した人事評価制度の構築を図る。

6. 電子自治体の実現

◆行政情報のインターネット公開および利用促進(H18～)

行政情報の積極的な提供を図るため町ホームページをリニューアル。

<http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>

教育委員会ホームページを開設

<http://www.edu-kawachi.jp/>

7. 学校、保育所、幼稚園の統廃合

◆保育所、幼稚園の統廃合(H21.4開園)

これまでの保育所(3施設)と幼稚園(1施設)を統合し、一貫した保育と幼児教育を実施することを目的とする河内町立認定こども園を設立

- ・源清田保育所、長竿保育所、第一幼稚園を統合 ⇒ かわち認定こども園設立
- ・金江津保育所 ⇒ かなえつ認定こども園設立

長竿保育所については、平成20年度から源清田保育所に統合済
財政効果 職員42名 ⇒ 37名 ▼16,496,000円(予算額比較)

◆小学校、中学校の統合

平成18年度から19年度にかけて、計7回の小・中学校統合検討委員会の開催を経て、平成20年3月11日、検討委員会から小・中学校統合計画にかかる答申を受けました。また、茨城県教育委員会において策定された「公立小・中学校の適正規模について」(平成20年4月策定)の指針も考慮し、今後の学校統合について統合実施計画(案)を策定中。

【答申の内容】

- ・中学校の統合について
 - 統合位置：河内中学校
 - 統合期日：平成21年4月は転換見送りとし、今後の生徒数推移を踏まえ早急な時期としたい
 - 統合の方法：河内中学校、金江津中学校両校を閉校し統合新設とする
- ・小学校の統合について
 - 統合位置：源清田小学校
 - 統合期日：平成21年4月は転換見送りとし、今後の生徒数推移を踏まえ早急な時期としたい
 - 統合の方法：源清田小学校、長竿小学校両校を閉校し統合新設とする



行政改革を進めています

くらしの情報

☆電話予約による諸証明書の

休日交付をしています。

町では、平日にお仕事などで役場に来られない方のために電話予約による住民票の写しや印鑑登録証明書の休日発行を行っています。ご利用ください。

●申込みは、平日の午後4時までに役場町民課住民係へお電話ください。

●交付の対象は本人または本人と同一世帯の方のみとなります。※第3者は対象となりません。

●交付は、請求者が希望する土日などの役場閉庁日（午前8時30分～午後5時）になります。場所は、役場1階窓口となります。

●当日は、①印鑑、②官公署発行の写真付き身分証明書（運転免許証など本人確認のため必要となります。）③印鑑登録証（印鑑登録証明書の場合）

●各手数料は

- ・住民票謄本（世帯全員） ……300円
- ・住民票抄本（個人） ……200円
- ・印鑑登録証明書…200円

☆戸籍の窓口での本人確認にご協力ください。

平成20年5月から、戸籍の窓口では運転免許証や写真付き住民基本台帳カードなどの証明書による「本人確認」が法律上のルールになりました。皆様のご協力をお願いいたします。

◆問合せ先
役場町民課住民係
TEL 84-2111
(内線183、184)

☆「DV相談ナビ」開設のお知らせ

「DV被害者のための相談機関電話番号案内サービス（DV相談ナビ）」が平成21年1月11日に開設されました。配偶者からの暴力に悩んでいるが、どこに相談したらよいかわからないという被害者を、相談機関につなぎ、支援等に関する情報を入手しやすくするため、全国統一のダイヤル（0570-010155210）を設定し、自動音声により、指定の地域の最寄りの相談窓口を案内する電話番号案内サービスを提供します。

配偶者暴力相談支援センターをはじめとする地域の相談窓口では、暴力の被害から抜け出し、自立して生活できるよう、被害者の方々にサポートしています。配偶者からの暴力被害に悩んでいる方は、一人で悩まず、相談してください。

●全国統一ダイヤル
TEL 0570-010155210
(ここにんわ) (※PHSおよび一部のIP電話からは利用できません)。

DV相談ナビ
配偶者からの暴力(DV)に悩んでいる方へあなたのお近くの相談窓口をお答えします一人で悩まず、相談してください

ここに電話
0570-0-55210

内閣府 男女共同参画局
DV相談ナビ

☆ごみの分別にご協力ください

資源ごみ（ビン）の分別において、一部に瀬戸物、耐熱ガラス製品などの混入が見られます。異物が多すぎるとリサイクルの際に再利用が不可能となりますので、瀬戸物・耐熱ガラス製品は燃えないごみとして分別して搬出してくださいませようご協力をお願いします。

※資源ごみで出せないもの

- ・瀬戸物
- ・調理器
- ・食器
- ・哺乳瓶などの耐熱ガラス製品など



◆問合せ先
役場都市整備課生活環境G
TEL 84-2361

☆医療福祉費受給者証更新のお知らせ

重度心身障害者、母子家庭、父子家庭でマルフクを受給している方は、受給者証の有効期限が6月末となっておりますので、更新手続きをされませうお知らせいたします。

●更新手続きの方法
☆6月下旬に郵便にて申請書と受給者証を送付いたしますので申請書に必要事項を記入して返送してください。

☆未申告の方、所得の確認が

☆竜ヶ崎税務署からのお知らせ

納税者の皆様からの電話による国税に関するご質問・ご相談は平成20年11月から、国税局「電話相談センター」でお受けしております。これに伴い、竜ヶ崎税務署の代表電話（TEL 66-1303）が自動音声案内に変わっております。

具体的な操作については、音声案内に従っていただきますようお願いいたします。また、税務署での面接相談は、十分な相談時間をもって

◆問合せ先
竜ヶ崎税務署
TEL 66-1303(自動音声案内)

☆児童手当現況届の提出はもうお済みですか？

～児童手当制度のご案内～

現在、児童手当を受給しているすべてのかたは、毎年6月中に児童手当の「現況届」を提出しなければなりません。「現況届」は、毎年6月1日時点における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届出がない場合は6月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

◆現況届に必要なもの
・児童手当現況届（用紙は6月中旬に受給者へ直接送付します。）

・健康保険被保険者証（受給者が厚生年金加入者である場合）

・平成21年度児童手当所得証明書（平成21年1月2日以降に河内町に転入された場合）

・その他、必要に応じて提出する書類があります。

◆提出期限：6月末日

※平成21年度児童手当所得証明書等がすぐに発行されない場合は、「児童手当現況届」

を期日までに提出してください。

◆支給対象
平成9年4月2日以降に生まれた児童を扶養している方

◆支給額
3歳未満の児童
一律 10,000円(月額)
3歳以上の児童
第1子 5,000円(月額)
第2子 5,000円(月額)
第3子 10,000円(月額)

◆支給時期
毎年2月、6月、10月に振込

◆平成21年度児童手当所得制限限度額(下表参照)

現在、児童手当を受けていない方も ※受給できる場合がありますので、新たに対象となると思われる方は、町民課まで申請手続きを行ってください。

※結果は、平成21年度住民税の賦課決定後（6月中旬以降）に該当、不該当の両者とも個別通知をしますのでご了承ください。

所得制限限度額 (単位：万円)

扶養親族等の数	所得制限限度額 (単位：万円)	
	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

注1) 老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある場合は、1人につき6万円を加算した額

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円を加算した額)

◆問合せ先
役場町民課児童福祉係
TEL 84-2111(内線186)

河内町職員募集

平成21年度職員採用試験(22年度採用)を次のとおり実施します。

- ◆試験区分・採用予定人員
 - ・試験区分 事務等
 - ・職務内容 ①一般事務
 - ②保育士 ③保健師・看護師・ケアマネージャー
 - ④管理栄養士・栄養士
- ◆採用予定人員 ①〜④とも若干名
- ◆受験資格
 - 次の(一)の資格を有し、(二)のいずれにも該当しない者
 - (一)年齢・資格等
 - ①及び②については、昭和57年4月2日以降に生まれた者で高等学校卒業程度以上の学歴を有する者
 - ③及び④については、昭和54年4月2日以降に生まれた者で高等学校卒業程度以上の学歴を有する者

(2)欠格事項

- ◆詳細は総務課まで問合せください。
- ◆試験の方法
 - 試験は第一次、第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者に対してのみ行います。
 - ▼第一次試験：公務員として必要な一般的知識などについての筆記試験と作文
 - ▼第二次試験：面接による口述試験
- ◆第一次試験日・試験会場
 - ・日時 平成21年9月20日(日)
 - ・会場 茨城大学
- ◆受験手続き
 - 総務課に用意してある申込用紙に必要事項を記入のうえ、総務課に提出してください。
 - ◆受付期間 平成21年7月1日(水)から31日(金)まで
- ◆問合せ先
 - 河内町役場総務課
 - TEL 84-21111(内線121)

☆広報紙に掲載された写真をお分けします(データで)

- ◆申込方法
 - ①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に1.氏名、2.住所、3.掲載月、4.掲載ページ、5.「〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。
 - ※画像サイズが約1MBから3MB程度です。
 - ②電子媒体を総務課秘書室まで持参してください。(CD-R、MOなど)
- ◆問合せ先
 - 役場総務課秘書広聴G
 - TEL 84-21111(内線103)

平成21年 経済センサス 基礎調査

あなたの店の調査票は、未来のまちづくりの基礎。

まぢづへんのにもまぢづへんの基礎。

調査票の配布回収の際に調査票をお伺いした場合は必ず「調査票証」を添付しています。

総務省統計局 茨城県 河内町

環境にやさしいまちづくりをめざします
「くりーんプラザ・龍」
～龍ヶ崎地方塵芥処理組合～

平成20年度の可燃ごみの処理状況と排ガス測定結果をお知らせします。

河内町の可燃ごみ処理状況について

平成20年度の可燃ごみ処理状況は、燃えるごみ2,255トン、燃えないごみ141トン、粗大ごみ29トンとなり、資源物回収状況は、紙類260トン、布類8トン、空き缶・鉄類42トン、ビン類83トン、ペットボトル18トンです。

燃えるごみ処理量を平成19年度と比較すると12トンの減少、燃えないごみ処理量は、27トンの減少となっております。今後も、町の生ごみ自家処理のための補助制度や資源物回収を利用するなど、みんなどごみ減量化・再生利用促進しましょう。

◆問合せ先 都市整備課
TEL 84-2921



町のごみ処理状況 (単位：t)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
燃えるごみ(プラスチックごみ含)	2,350	2,267	2,255
燃えないごみ	189	168	141
粗大ごみ	40	39	29
合計	2,579	2,474	2,425
人口(10月1日現在)	11,197人	11,023人	10,843人
1人当たり	230kg	224kg	208kg

町の資源物回収状況 (単位：t)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
紙類	349	339	260
布類	8	10	8
空き缶、鉄類	51	48	42
ビン類	102	95	83
ペットボトル類	17	19	18
合計	527	511	411

可燃ごみ処理状況

項目	単位	平成19年度	平成20年度
可燃物焼却量	t/年	34,200	32,520
焼却灰・飛灰の熔融処理量	t/年	2,754	2,673
最終処分場埋立容量	m ³	118,400	118,400
埋立量(スラグ・ダスト固化物・不燃残渣・覆土)	m ³	3,388	3,229
埋立累計量	m ³	31,161	34,390
埋立残余容量	m ³	87,239	84,010

排ガス測定結果

項目	単位	国の排出基準	平成19年度	平成20年度
ばいじん量	g/m ³ N	<0.15	<0.01	<0.01
硫酸酸化物	ppm	<3,040	15.3	13.0
塩化水素	mg/m ³ N	<700	<70	<70
窒素酸化物	ppm	<250	40.8	50.0
一酸化炭素	ppm	<100	9.20	8.75
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³	<1	0.023	0.012

可燃ごみの処理状況について

平成20年度の可燃ごみ焼却量は、32,520トンで平成19年度34,200トンと比較して1,680トン減少しております。

また、最終処分場への埋立処分量は、平成20年度3,229立方メートルで平成19年度3,388立方メートルと比較し159立方メートル減少しております。

排ガス測定結果について

ごみ焼却施設における排ガス中の有害物質の測定結果についてお知らせします。いずれの結果値についても国の排出基準を大きく下回っております。今後も「くりーんプラザ・龍」は周辺住民の皆様方に安心していただけるよう公害防止対策に万全を期するとともに電光掲示板による有害物質測定値の表示を行うなど、開かれた施設として運転管理を行ってまいります。

俳句

幸せは身近かにありてしじみ汁
葉桜の木洩れ日揺れる忠魂碑
川向う遙かに聞こゆ祭笛
川口 ふく

ハリカンの音軽やかに夏来る
杉原 利代
たけなわとなりて燕の宙返り
大野志げ子

ふらここや母子の笑顔宙にとぶ
田沼 和子
筑波野の光る田毎に風薫る
大塚 一重

心なき風にふらんこ遊ばせて
寺田 節子
長閑さや土手の下より牛の声
津根としお

化粧水たつぷりと掌に夏に入る
大野けい子
老桜に伸びる新芽や小学校
遠藤 正雄

田植時物織りの来て渉らず
若泉 栄治
切り口の香り東ねて菖蒲の湯
田中 康夫

決めかねてふらんこゆらゆらかな
橋爪 かん
飯縫のピン打ち直す立夏かな
椿 公子

短歌

かわち短歌会

ゆったりと昼の眠りにについている猫の見る夢わたしも見たい
庄司登千子

留守に来た証に友は玄関に土つき葱を無雑作におく
町田マサ子

彼岸より不明の赤とらゴロニヤンニヤ五度逢ひに来夢ん中にて
山田マサエ

河川敷ホームも猫も台風は大蛇の川が呑み込んで行く
石山 候江

田植え機に稚苗植えつつ見渡せば遠き富士山未だに白し
青野 清一

死の歌を疎む人らの憐れなり死とは不浄なものにあらざり
青木 保

資料：龍ヶ崎地方塵芥処理組合
TEL 84-2921

●天引きが中止になる場合

次の場合には、天引きが中止になります。

- ・対象者が年度途中で転出・死亡した場合
- ・介護保険料が普通徴収になった場合
- ・公的年金等に係る税額が年度途中において変更された場合

※天引きが中止になった場合、普通徴収になりますので、別途、納税通知書を送付します。

★よくある質問について

Q1：公的年金からの天引きは本人の意思によって選択することは可能ですか？

A1：本人の意思による選択は認められていません。地方税法により「公的年金等所得に係る個人住民税については年金から特別徴収の方法により徴収する。」とされており、原則として公的年金を受給しているすべての納税義務者が特別徴収の対象になります。

Q2：複数の公的年金を受給していますが、どの年金から天引きされますか？

A2：複数の公的年金を受給している場合は、全ての公的年金に係る税額が、老齢または退職を支給事由とする年金（老齢基礎年金等）から天引きされます。

Q3：公的年金の額がいくらになると天引きされますか？

A3：扶養者の人数や社会保険料控除や医療費控除等ほかの控除の状況により異なる場合がありますが、次の金額を超えると対象になります。

- ・税法上の扶養者がいない → 公的年金の収入が148万円を超えた場合
- ・税法上の扶養者が1人いる → 公的年金の収入が192万8千円を超えた場合

Q4：公的年金所得のほかに給与所得や農業所得がありますが合算されて公的年金から天引きされますか？

A4：公的年金から町県民税が天引きされることにより年金所得以外の所得（給与所得・農業所得等）に係る町県民税については、従来どおりの方法で納付していただくことになります。

Q5：国民健康保険税の天引きは一定の要件を満たせば天引きの猶予が認められ、口座振替が可能となりますが、町県民税も同様に出来ませんか？

A5：公的年金に係る町県民税の天引きは口座振替が出来ませんが、公的年金以外の所得に係る町県民税は口座振替が可能です。

◆問合せ先 役場企画財務課 税務グループ TEL 8 4 - 2 1 1 1 内線165、166

平成21年10月から 公的年金から町県民税の 特別徴収(天引き)が始まります

公的年金を受給されていて、町県民税の納税義務のある方は、現在、役場、銀行などに出向き、納付書により窓口で町県民税を納付していただいていたのですが、今回の制度導入により、公的年金から特別徴収（天引き）されることとなります。

●対象となる方

町県民税の納税義務のある方、平成21年4月1日現在、次に該当する方が対象になります。

- ・年齢が65歳以上の公的年金受給者
- ・年額18万円以上の老齢基礎年金または老齢年金、退職年金等を受給している方（介護保険料の特別徴収と同様）

※遺族年金・障害者年金は非課税所得のため天引き対象にはなりません。

●対象になる税額

厚生年金、共済年金、企業年金などを含むすべての公的年金等に係る所得額に応じた税額が天引きの対象になります。

ただし、その税額は、老齢基礎年金または老齢年金、退職年金等から天引きされます。

この制度は、町県民税の納付方法を変更するものであり、これにより新たな負担は生じません。

●実施時期

天引きの開始は、平成21年10月支給分の年金からになります。そのため、平成21年度の税額の半分については、平成21年6月および8月に普通徴収（納税通知書により納付する方法）により納付して頂くことになります。

●公的年金からの天引きのイメージ

（例）町県民税の年額が6万円（年金所得のみ）の場合

従来の場合

	1期(6月)	2期(8月)	3期(10月)	4期(1月)
徴収方法	普通徴収(個人納付)			
税額	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円
算出方法	年税額の1/4	年税額の1/4	年税額の1/4	年税額の1/4

平成21年度以降の納め方

	4月	1期(6月)	2期(8月)	10月	12月	2月
徴収方法	なし	普通徴収(個人納付)	特別徴収(年金から天引き)			
税額	なし	15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円
算出方法	なし	年税額の1/4	年税額の1/4	年税額の1/6	年税額の1/6	年税額の1/6

平成22年度以降の納め方

	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収方法	特別徴収(年金から天引き)					
税額	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
算出方法	前年度2月分と同額			平成22年度の年税額の残り1/3		

町民の快適な健康づくりの推進を目指して 保健センターだより

～ 総合健診のお知らせ ～

今年度の胃がん・大腸がん検診は総合健診の方法で実施します。胃がん・大腸がん検診の対象者は、加入している医療保険の種類に関わらず、40歳以上の町民の方です。
胃がん・大腸がん検診を受ける方は、申し込みが必要です。

<日程>

検診日程	場 所	胃がん検診を 受けない場合の受付時間	胃がん検診を 受ける場合の受付時間 (予約制)
7月15日(水)	福祉センター	午前9時30分～11時	午前7時～7時30分
7月16日(木)	つつみ会館		午前8時～8時30分
7月17日(金)	保健センター	午前9時30分～11時	午前9時～9時30分
7月18日(土)			

<内容・自己負担金>

検 診 名	対 象 者	負担金	事前申込み
結核肺がん 検診	胸部レントゲン(40歳以上)	無 料	
	肺がん喀痰検査(40歳以上問診の結果対象となった方)	1,300円	
特定健診 (循環器健診)	40歳～74歳の国民健康保険の被保険者	1,200円	
介護予防健診	65歳以上で介護保険要支援要介護以外の方	無 料	
高齢者健診	75歳以上(長寿医療制度)の方。生活習慣病で医療機関を受診されている方は、医師とご相談ください。	無 料	
健康づくり健診	18歳～39歳(社保本人以外の方)	1,200円	必 要
前立腺がん検診	50歳～74歳	2,000円	
肝炎ウイルス 検診	今年度40歳になる方	無 料	
	41歳以上の方で過去に肝機能異常を指摘されたことがあり、医療機関を含めて一度も肝炎ウイルス検診を受けたことのない方		
胃がん検診	(バリウムを飲んでレントゲン) 40歳～80歳くらい	1,500円	必 要
大腸がん検診	(便潜血反応) 40歳以上	500円	必 要

※集団健診ですので例年どおり多少時間がかかりますのでご了承ください。

※平成21年6月15日(月)から、胃がん検診・大腸がん検診・健康づくり健診の申込みを受け付けます。

※胃がん検診は定員になり次第締め切らせていただきます。

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682

特定健康診査

平成20年度からこれまで市町村で実施してきた基本健康診査は、加入している各医療保険者(保険証の発行元:国民健康保険、健康保険組合、共済組合など)が行う**特定健診**に変わりました。特定健診とは、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防と改善を目的に行われ、健診結果からその該当者や予備軍となった人に、段階に応じた保健指導を実施し効果的な生活習慣の改善方法などを支援していくものです。

健診の対象となる方には、6月中に受診券をお届けします。受診の際には、**受診券**と**健康保険証**を忘れずに持参して下さい。

河内町の集団健診会場で受診できる方は

○40～74歳の国民健康保険被保険者

※国民健康保険以外の40～74歳の方は、加入している医療保険により河内町の集団健診会場で受診可能な場合(受診券のある方)がありますので医療保険者にご確認ください。

※勤務先などの健診(事業所健診)や人間ドックを受診される方は、対象となりません。

介護予防健診(生活機能評価)

65歳以上の介護認定を受けていない方(要支援・要介護でない方)が対象となります。健診結果により「生活機能の低下の見られる方」と判定された方は、町で実施している介護予防教室等への積極的な参加をお勧めします。

高齢者健診

75歳以上の長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の被保険者が対象となります。生活習慣病で医療機関を受診されている方は、医師と相談のうえ受診してください。

※健診の内容等詳しくは、健康カレンダーをご覧ください。

新型インフルエンザについて知っておこう!

～ 新型インフルエンザに関するQ & A ～

日本国内で、新型インフルエンザが発生しています。新型インフルエンザから身を守るためには、町民の皆さん一人ひとりが、新型インフルエンザの正しい知識を持ち、冷静に対応することが重要です。

Q1 新型インフルエンザとは?

A1 新型インフルエンザウイルスとは、動物、特に鳥類のインフルエンザウイルスが人の体内で増えることができるように変化し、人から人へと容易に感染できるようになったもので、このウイルスが感染して起こる疾患が新型インフルエンザです。今年4月にメキシコをはじめ、世界各地で発生した新型インフルエンザ(ブタ由来インフルエンザ)も、人に病気を引き起こす新しいインフルエンザであり、ほとんどの人は免疫を持っていないので、発生すれば容易に人から人へ感染して広がります。

Q2 新型インフルエンザは、どのような経路でまん延するの?

A2 今回の新型インフルエンザは、季節性のインフルエンザと同じ感染経路で広がると考えられています。インフルエンザのウイルスにかかった人の咳やくしゃみによって、人から人へ感染します。また、インフルエンザが付着したものを手で触って、その手で自分の口や鼻を触ることによって感染する場合があります。

Q3 家庭でできる新型インフルエンザ対策は?

A3 現在、新型インフルエンザを防ぐワクチンはありませんが、通常のインフルエンザと同様に、以下のような方法で拡散を防ぐことができます。

★頻繁に石けんで手を洗いましょう。手を洗う際には、15秒から20秒間洗ってください。石けんと水が使えないときは、アルコール入りの使い捨ての手ふきまたは手指消毒薬も有効です。

★咳エチケットを徹底しましょう。

- ・咳やくしゃみをするときは、ティッシュで口と鼻を覆いましょう。
- ・咳やくしゃみをおさえた手、鼻をかんだ手はただちに洗いましょう。
- ・使用したティッシュは、ただちにゴミ箱に捨てましょう。
- ・咳やくしゃみなどの症状がある場合は、マスクをしましょう。咳をしている人にはマスクを促しましょう。



★人ごみではマスクを着用し、新型インフルエンザが発生したら、不要不急の外出を自粛し、人が集まる場所へは極力避けましょう。(国内で流行した場合に備えて、食料や日用品の2週間程度の備蓄をしておくといでしょう)

Q4 万一、インフルエンザ様の症状が出たら?

A4 新型インフルエンザの流行が確認されている地域に10日以内に滞在したことがあり、インフルエンザ様症状(発熱、身体の痛み、鼻水、のどの痛み、吐き気、嘔吐や下痢)がでたら、直接医療機関を受診するのではなく、まずは最寄の保健所(竜ヶ崎保健所:TEL62-2367)に電話してください。専門の医療機関を紹介します。(5月25日現在の対応です。広報紙が発行される時には変更になっている可能性があります。ご了承ください。)



平成21年度 河内町消防団 新入団員任命書交付式

4月26日、新入団員任命書交付式が中央公民館で行われました。今年、13名が新たに河内町消防団に加入し、平川団長より任命書の交付を受けました。

平成21年度河内町消防団本部役員と各分団長を紹介します。

◆分団長◆	第1分団	第2分団	第3分団	第4分団	第5分団	第6分団	第8分団	第9分団	第10分団	第11分団	第12分団	第13分団	第14分団	第15分団	◆本部役員◆
	坂本 佳弘	大久保 誠	篠崎 健一	浅野 大介	林 和洋	飯塚 利一	大竹 卓士	関根 優	五十嵐英樹	細谷 清	石原 秀行	平山 政明	高山 良	吉川 鋭子	団長 平川 和文
															副団長 諸岡 周示
															副団長兼第1方面隊長 大野 貢
															第2方面隊長 鈴木 俊寿
															副団長兼第3方面隊長 高橋 博
															指導員 青野 宏士
															指導員 高橋 正人
															指導員 古手 泰貴
															指導員 佐々木 祐次
															指導員 伊藤 英一
															指導員 後藤 和巳
															指導員 栗山 千里
															指導員 田中 宏樹
															指導員 大月 渉

小・中学校交通安全教室



右、左、右と安全確認をし手を上げて渡ります

4月、町内小中学校で交通安全教室が開かれました。この時期は、新1年生が入学してきて登下校時の交通事故への注意がいつも以上に必要になってくるため毎年の行事となっています。金江津小学校では、徒歩登校班、自転車登校班に分かれて警察署の方から歩道での安全確認や安全な自転車の乗り方などを指導していただきました。また、河内中学校では、自転車の安全意識向上とマナーアップを図るための指導も行われました。

「田植え体験祭」開催！



田んぼは、たくさんの参加者でいっぱいになりました

5月9日、「田植え体験祭」(ふるさとかわち主催)が開催されました。当日は、晴天で絶好の田植え日和となり町内や県外から家族連れや子ども会の団体など600人が参加して田植えを体験しました。都内から参加した家族連れや地元の子も達などが慣れない足元の中で泥だらけになりながら苗を植えていました。田植えのあとは、河内のお米でつくったおにぎり、雑煮などが振る舞われ楽しい一日を過ごしていました。秋には、同じ場所で収穫祭を予定しています。

生涯学習のとびら

H21. vol.33

◆問合せ先◆
河内町長 3689-1
河内町教育委員会事務局生涯学習G
☎0297-84-2843 (中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習・・・それが『生涯学習』です。

『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報(案内や結果など)を提供、お知らせしていきます。

一人でゆかたを着てみましょう！ 小学生・中学生・高校生 大歓迎

- ◆日時 7月12日(日) 午後1時～4時
- ◆場所 中央公民館 和室
- ◆募集対象 子ども(小学1年生～)から大人まで
- ◆募集人数 先着20名(保護者同伴可)
- ◆募集期間 7月8日(水)まで
- ◆申込方法

電話による申込み。または公民館窓口までお越しください。料金は無料です。
※ご持参いただくもの：ゆかた・帯・こしひも2本
※ゆかたをお持ちでない方も多少はご用意しておりますので、気軽に参加してください。お待ちしております。

- ◆講師 桐華流 きもの着付教室 海老原、林先生



第14回 町民バレーボール大会 参加チーム募集！

- ◆日時 7月26日(日) 受付8時30分～
- ◆会場 農業者トレーニングセンター
- ◆参加資格 男女混合による1チーム7名以上12名以内とする。男子は4名を上限とし、チームの半数を超えてはならない。原則として、在住在勤者で中学生以上。
- ◆参加料 1名300円
- ◆競技種目 一般の部(男女)(高校生以上)
- ◆試合方法 チーム数によりトーナメント戦またはリーグ戦を行い、3セットマッチ(2セット先取)とする。
- ◆表彰 優勝・準優勝・第3位
- ◆申込 所定の申込書により、中央公民館までお申込みください。(注)ただし、先着12チームとする。



ふるさとかわち親善大使募集のお知らせ

河内町では、私たちのふるさと河内町を愛し産業や文化などを町内外に幅広くPRしていただく「ふるさとかわち親善大使」を募集いたします。たくさんの方の応募を心よりお待ちしております。

- ◆応募資格 町内在住・在勤、または河内町出身者で18歳以上の女性(ただし、高校生は除く。)
- ◆任期 2年間
- ◆応募方法 コンテスト応募(推薦)用紙を直接またはFAXで生涯学習グループまで提出してください。
- ◆締切り 平成21年7月17日(金) 午後5時
- ◆審査日時 平成21年7月25日(土) 午前10時
- ◆会場 河内町農村環境改善センター(多目的ホール) 河内町長 3689-1
- ◆賞 「ふるさとかわち親善大使」5名 / 各8万円相当の商品券 参加者全員に2万円相当の商品券を差し上げます。



みんなのまど

6月 June

歴史講演会のお知らせ

歴史講演会を開催します。歴史の好きな方、興味のある方はお問い合わせのうえご参加ください。

- ◆日時 平成21年7月5日(日) 午後2時
- ◆場所 つつみ会館(河内町金江津645-227、TEL86-3740)
- ◆講師 歴史愛好会研究家 福田 嘉文 氏
(河内町金江津出身)
- ◆内容 義を貫いた知勇兼備の名将直江兼統について(現在放映中のNHK大河ドラマ「天地人」についても触れる予定です)
- ◆参加費 1,000円(資料代、茶菓子代等)
- ◆申込み及び問合せ先
TEL0476-96-2094(19時以降) 事務局 杉原
TEL0297-86-2388 伊藤

個人事業税は便利な口座振替で

口座振替をご利用なると、納期限を忘れて、わざわざ金融機関に納付に行く必要がなくなりますのでとても便利です。

お申込みは、預金先の県内金融機関(郵便局を除く)に、お届け印をお持ちいただければ、すぐに手続きができます。

- ◆問合せ先 茨城県土浦県税事務所 管理課 TEL029-822-7203

「歯の何でも電話相談」

ふだん、歯科医師に聞けないこと・入れ歯のこと・子どもさんの歯の悩み・インプラント・矯正・口臭の悩み・顎関節症・歯周病・ブラッシングの仕方、料金のことなど、歯についての悩みや質問を何でも受け付けます。

匿名で結構ですので、お気軽にお電話ください。歯科医師がご相談に応じます。料金は無料です。

- ◆日時 平成21年6月14日(日)午後2時～5時まで
- ◆受付電話番号 TEL029-823-7930、029-835-0737
- ◆主催及び問合せ先 茨城県保険医協会 TEL029-823-7930

平成21年度調理師試験・製菓衛生師試験

- ◆受験願書 県内各保健所で配布中
※郵送を希望される方は、封筒の表に「調理師(製菓衛生師)試験受験願書希望」と朱書きし、140円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒(角型2号)を同封し、県内のいずれかの保健所へ請求してください。
- ◆受験願書受付 平成21年7月2日(木)、3日(金) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

受付場所：県内各保健所(持参のみ、郵送は受理しません)
◆試験日程及び場所 平成21年8月6日(木)午前10時～正午
①常磐大学人間科学部棟第5号館(水戸市見和1-430-1)
②霞ヶ浦高等学校(稲敷郡阿見町青宿50)
(願書提出時に選択)

◆合格発表 平成21年8月20日(木)
受験資格、提出書類等の詳細は県内各保健所または下記まで問合せください。

- ◆問合せ先
竜ヶ崎保健所衛生課(龍ヶ崎市2983-1) TEL62-2163
いばらき食の安全情報HP
HP <http://www.shoku.pref.ibaraki.jp/index.cgi>

肝炎インターフェロン治療に係る医療費助成の運用上の変更について

肝炎インターフェロン治療に係る医療費助成については、一定の条件を満たした場合、平成21年4月1日から、以下の変更を受けることができます。

- 変更内容：
- ①助成期間の延長…受給者証の有効期間内に手続きをしてください。
 - ②自己負担限度額の認定区分の「世帯」の範囲の変更…申請があった月から変更になります。
- 手続き：変更には手続きが必要です。詳細は管轄の保健所へお問合せください。

※平成21年6月末日までに変更申請があった場合は、平成21年4月までさかのぼって変更することができます。

- ◆申込先 管轄の保健所窓口にご相談ください。
- ◆問合せ先
茨城県保健予防課 TEL029-301-3220
HP <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/yo>
bo/kanen/IFNtop.htm
竜ヶ崎保健所保健指導課 TEL62-2367

いばらき就職支援センター出張相談

いばらき就職支援センター(県南地区センター)では、就職を目指す方々に、より身近に当センターをご利用いただくため、毎月1回、茨城県稲敷合同庁舎において出張相談を実施しております。どうぞお気軽にご利用ください。

- ◆相談日 毎月第3水曜日 ※予約を受け付けます。予約なしの場合、時間帯によってはお待たせする場合があります。
- ◆時間 午前10時～午後3時まで(正午～午後1時を除く)
- ◆場所 茨城県稲敷合同庁舎 2階第一会議室(稲敷市江戸崎甲541)

- ◆内容
 - ・求人情報閲覧、職業適性診断、キャリアカウンセリング、職業紹介
 - ・就職支援セミナー(応募書類の書き方、ビジネスマナーなど) ◎時間は午前10時30分～正午(要予約)
 - ・内職相談
 - ・事業主の方には、求人のお受けもいたします。
- ◆予約及び問合せ先

いばらき就職支援センター(県南地区センター)
土浦市真鍋5-17-26 土浦合同庁舎内)
TEL029-825-3410 または 029-825-2822

消費生活相談員等養成講座

契約や悪質商法、暮らしに係る問題など、消費生活に関するさまざまな基礎知識を学んでみませんか。さらに、消費生活相談員や市民講師を目指す方には【専門コース】も開催します。

- ◆日時【基礎コース】平成21年9月の2日間 100名
【専門コース】平成21年9、10月の5日間 20名
- ◆会場 土浦合同庁舎(土浦市真鍋5-17-26)
- ◆時間 午前10時～午後3時
- ◆応募資格 18歳以上の県内に在住または通勤・通学されている方
- ◆料金 無料。ただしテキスト代は受講者負担となります。
- ◆申込方法 申込用紙に記載のうえ、郵送またはFAXで県消費生活センターまで事前にお申込みください。
- ◆申込締切 定員になり次第締め切ります。※詳細はホームページをご覧ください。
- ◆申込み及び問合せ先
茨城県消費生活センター TEL029-224-4722 FAX029-226-9156
HP <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/seikan/syose/>

「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

法務省と全国人権擁護委員会連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。

- ◆期間 平成21年6月28日(日)～7月4日(土)
- ◆時間 午前8時30分～午後7時
(ただし、土・日は午前10時から午後5時まで)
- ◆電話番号0120-007-110(全国共通フリーダイヤル)
- ◆実施機関 水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会
- ◆相談員 法務局職員・人権擁護委員(子どもの人権専門委員)

『航空科学博物館友の会』会員募集中

- 入会すると飛行機をもっと身近に楽しめる特典がいっぱい
- ◆年会費 ジュニア会員(4歳以上小学生)1,000円
一般会員(中学生以上)3,000円
家族会員(ご家族4名様まで)5,000円
- ◆特典
 - ※1年間入場無料
 - ※博物館ニュース(年4回)の送付
 - ※見学会などの友の会だけの行事への参加
 - ※売店商品の割引(一部を除く)
- ◆申込方法 博物館受付カウンターで直接、または郵便局で会費をお振込いただく方法でお願いいたします。詳細はご連絡ください。
- ◆問合せ先 航空科学博物館
〒289-1608 千葉県山武郡芝山町岩山111-3

TEL0479-78-0557 FAX0479-78-0560

振り込め詐欺専用通報・相談電話、メールアドレス開設

振り込め詐欺専用の通報・相談電話を開設しました。「相手方の電話番号」など、振り込め詐欺の犯人に関する情報提供をお願いします。

- ◆電話番号 029-301-0074(平日午前9時～午後5時)
- ◆メールアドレス furikome110@pref.ibaraki.lg.jp
- ◆問合せ先
茨城県警察本部振り込め詐欺対策室 TEL029-301-0074

レジ袋の無料配布中止について

茨城県全域で、7月1日からレジ袋の無料配布が中止になります。(一部の地域や店舗を除きます。)

お買い物の際には、マイバッグの持参にご協力をお願いします。

- 主な取り組みスーパーマーケット名
アピタ、イズミヤ、カスミ、タイヨー など
- ◆問合せ先
茨城県環境政策課 TEL029-301-2940
HP <http://www.pref.ibaraki.jp/kankyo/index.html>

河内町シルバー人材センター会員募集

河内町シルバー人材センターは、定年退職者に、そのライフスタイルに合わせた臨時的・短期的な雇用・就業機会を提供するとともに、さまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上と活性化に貢献することを目的としている団体です。

今、河内町シルバー人材センターでは会員を募集しています。

あなたの長年培ってきた経験や技能を地域社会のためにもう一度役立ててみませんか?町内に居住するおおよね60歳以上の健康で働く意欲のある方、そして自らの生きがいの充実や、活力ある地域づくりに貢献することを望む方ならどなたでも会員になれます。(会費として、年額2,000円が必要となります。)

- ◆問合せ先 河内町シルバー人材センター TEL84-5455
河内町生板9593(福祉センター敷地内)

6月の納税

町 県 民 税 (1期)
国民健康保険税 (2期)
介護保険料 (2期)

徴収日は6月30日です。

※平成21年度から、固定資産税・軽自動車税・町県民税は送付された納付書のまま、郵便局の窓口でも納付できるようになりました(納期限を過ぎたものを除く)。